

Joseph A. McCartin, *Labor's Great War: The Struggle for Industrial Democracy and the Origins of Modern American Labor Relations, 1912-1921*

ジョセフ・A・マッカーティン著

『労働者の世界大戦——産業民主主義をめぐる

闘争と現代アメリカ労働関係の起源、

一九二二年—二二年——』

中野耕太郎

評書

近年のアメリカ史研究において、二〇世紀初頭のいわゆる「革新主義時代」を再検討しようとする論考が続々と公刊されている。それらに見られる共通の特徴は、広い意味での「制度(institutions)」の問題に引きつけた労働関係分析に叙述のウエートが置かれる点である。その背景に、一九八〇年代半ば以降、歴史学界にも少なからざる衝撃を与えてきたF・ブロックやT・スコッチボルのアメリカ国家論研究の影響があることは明白だ。彼らの主張の斬新さは、「労働者の下からの圧力」といった階級的コンテクストから一定の制約を受けるとはいえ、政治と国家活動が相対的に自律的な権力として存在してきたと考える点である。

う。アメリカ現代史上、革新主義時代を公政策の形成期と考えるのは通説であり、その末期にあたる第一次大戦の総力戦下に、国家による初の包括的な国民動員が敢行されたのは周知の通りである。革新主義研究者の多くが歴史叙述に最新の国家論との整合性を求め、そのための重要課題として労働者の問題を再考しようとするのは当然ともいえる。もつとも、現段階では、ブロックやスコッチボルの国家論に照らした実証レベルの歴史研究はようやく緒に付いたばかりである。特定の労働関係改革の事例において、政治的リベラルや国家行政官(state-managers)は、いかほどの「自由」を確保していたのか、といった基本的命題は、今後の研究に解明が待たれるところである。政治と制度への関心の集中は、一見、復古主義的現象と映りがちであるが、そこに、未踏の領域を拓く野心が伏在することを見逃してはならない。

昨年、ジョージタウン大学准教授に着任したばかりの少壮の研究者、ジョセフ・A・マッカーティンの『労働者の世界大戦——産業民主主義をめぐる闘争と現代アメリカ労働関係の起源、一九二二年—二二年——』も、こうした歴史学界の一潮流の中に位置付けることができる。本書は、第一次大戦参戦期(一九一七年—一八年)の労働関係改革の分析を柱に、ウッドロー・ウィルソン政権期(一九一三—二二年)革新主義の歴史的意義を検証する。冒頭、著者は、ウィルソン革新主義の本質を、「民主主義の具体的内容を再定義するための闘争」と一般的に規定したうえで、「労働関係の領域ほどその闘争が深刻であった分野はなかった」と述べる。労働関係の「民主化」、すなわち「産業民主主義」こそが革新主義政治の最重要課題だったとする立場である。この間

題に関して、マッカーティンは、①企業内従業員代表制の普及、②アメリカ労働総同盟（AFL）に対抗するローカルな産業別労働組合の台頭、③AFL・UIL・ソニ民主党政権の政治連合とこれに支えられた連邦政府規制の労働関係領域への拡大、といった同時代の展開に注意を払う。政治的・制度的コンテクストから個々の職場における労働のあり方を検証し、両者の相互関係を明らかにしようとするのである。

職場の労働関係に対するこうしたアプローチは、過去二〇年にわたってアメリカ労働史研究の主流をなしてきた「ニュー・レイベーヒストリー」と衝突せざるを得ない。すでに広く知られるとおり、ニュー・レイベーヒストリーの旗頭、D・モントゴメリーは、職場におけるランク・アンド・ファイル労働者の生産管理（ワーカーズ・コントロール）運動を中心に研究をオーガナイズし、労働者のコミュニティ・ライフとその独自の階級文化に光を当てた。これに対して、マッカーティンは、「近年の労働史と政治史の成果を接合することが喫緊の課題である」、と主張し、スコッチボルトとE・P・トンブソンの言葉を借りて、「それには、労働史に——国家を取り戻すこと（bringing the state back in to）——そして、革新主義改革の中で——労働者の果たした役割（working-class presence）——を説明することが不可欠だ」と宣言している。もとより、マッカーティンのニュー・レイベーヒストリーへの挑戦は決して孤立無縁ではない。例えば、すでに、一九八〇年代末頃から、J・ジタリンやM・ケイズンは、「ランク・アンド・ファイル労働者と表面に現れない権力」の関係を検討すべきであり、さもなくば、職場を「社会意識の闘鶏場

（cockpit）」として隔離することになるだろうと、方法論上の問題を提起している。これに呼応するかたちで、近年、V・ハッターム、W・フォーバス、C・トムリン、M・ドゥボフスキー等のグループは、労働紛争が法を形成し、同時に、法が労働者階級政治を形成する過程を精査している。また、S・ジャコビー等は経営史の立場から、企業家による労務管理改革を分析し、事業所単位の被雇用者代表制の成立が、当時の一般労働者の団体行動をいかに規定したかを示した。いずれの考察も、政治と社会の諸制度が労働者階級に与える影響を重視するものである。マッカーティンはこうした一連の研究成果から多様なアイデアを吸収しつつ、独自の見解を構築していく。②

ニュー・レイベーヒストリーと対峙するうえで本書の「新しさ」を際立たせるのは、モントゴメリーの「ワーカーズ・コントロール」に対抗する分析概念として「産業民主主義」の語を極めて戦略的に活用したことであろう。この点に関して、著者は次のように語る。

「筆者は、モントゴメリーの画期的研究の価値を認めこれに立脚するものである。しかし、……以下の二点において、モントゴメリーの解釈を乗り越えなくてはならない。第一に、革新主義期の労働紛争が重要なのは、労働者の職場管理闘争が敗北に終わったという事実によるのではなく、幅広い産業民主主義要求に発言力をもたらしたためである。ここでいう産業民主主義とは、新しいタイプの労働組合による大量生産産業での組織運動と連邦政府の規制力の拡大の双方を含意する。ワーカーズ・コントロールがほとんどの産業と大多数の

労働者にとって現実味が薄かったのに対し、産業民主主義は遙かに広範囲の反響を得たのである。第二に、この時期の労働闘争の結末を、ワーカーズ・コントロールの崩壊と解釈するよりも、産業民主主義というひとつの理想——その意味は、以後、長く争われる余地を残していくだろう——の勝利と考える方が妥当である。そう理解することで、この時期の労働史を単なる衰退過程の叙述以上のものとし、逆に、その後、二〇世紀の大半をとおして、アメリカの労働関係を規定するパターンの起源をここに見ることができよう。」

たしかに、革新主義期、特に、一九一〇年代のアメリカでは、「産業民主主義」の人氣は絶大なものがあつた。この点については、評者を含めてこの時期のアメリカを考察する研究者の誰もが異論を抱くまい。それは、当時、あたかも流行語のようにもてはやされていた。従業員の苦情処理制度から基幹産業の国有化に至るまで、実に多様な産業改革案が「産業を民主化」するものとして宣伝された。したがって、「民主主義」の具体的な内容こそが争点だったわけで、この時期、「産業民主主義」の理念が普及したというだけでは何も意味をなさない。しかし、ワーカーズ・コントロールの研究が、職場を「社会意識の闘鶏場」として隔離する危険をはらむとすれば、それと対照的に、「産業民主主義」という視角からの労働関係分析は、階級の枠組みを越えたナショナルな政治文化との接点を与える。労働者要求が「産業民主主義」として表現されるなら、その前提として、彼等の「産業市民権(industrial citizenship)」が想定されなくてはならない。それは、元来、階級が存在を否定してきたはずの市民的価値に照らし

て自己の要求を正当化することを意味するが、いわば、労働者としてのアイデンティティーと市民としての自己認識との融合ともいうべき状況があつたのである。また、一九一七年、アメリカが「世界を民主主義のために安全にする」目的を掲げて第一次大戦に参戦するという政治展開の中で、こうした労働者の「産業民主主義」は、愛国的言論と複雑に混ざり合っていくことになる。市民としての労働関係改善要求は、総力戦下の国家動員やナショナリズムと微妙な相互関係を築いていくだろう。

ここで章別構成を示しておく。

序 第一次大戦期アメリカ労働者の再考

第一章 産業民主主義政治の構築

第二章 戦争と職場秩序

第三章 戦時労働政策形成を巡る闘争

第四章 産業の「脱カイザー化(De-Kaiserung)」

第五章 戦時労働闘争のダイナミクス

第六章 マス・ユニオニズムの一時的興隆

第七章 再建と反動

第八章 産業民主主義をアメリカのために安全に

結び 現代アメリカ労働関係の起源

第一章から第三章は、一九一二年―一七年の時期を対象とし、ウィルソン革新主義の文脈から、産業民主主義論争と労働政策の相互関係を概観する。叙述の基調は、連邦の政策として追求すべ

き「産業民主主義」とは何かをめぐる公的議論において、当時、ウィルソン革新主義連合内にあったAFLの政治的プレザンスとF・ウォルシュ（戦時労働委員会共同委員長）などのリベラルな政策実施者の主体的役割を強調するものである。それは、ニューヨーク市立大学大学院時代の指導教官でもあるドウボフスキーの立場に非常に近い。ドウボフスキーの影響は、戦後、政治反動の中で労働関係改革の潮流が収縮していく過程が描かれた第七章以下の叙述にも色濃い。著者は、戦時を含む革新主義期の成果と一九二〇年代の企業内従業員代表制や福祉資本主義との間に質的な断絶を見出し、終戦までに達成されたものは、むしろニューディール秩序へとポジティブに継受されていくとの見通しを持つ。こうした解釈は、ドウボフスキーに限らず、V・J・コナーやS・フレイザー等の研究にも見られる。本書のオリジナリティーは、戦時労働機関の膨大な調査記録をもとに、戦時下の産業民主主義闘争の実態をローカル・レベル、事業所レベルにまで立ち入って詳細に分析した第四章から第六章にあると考える。紙数の限られた本書評では、以下この部分の叙述に絞って検討するのが生産的であろう。

著者は、戦時の産業民主主義闘争の展開に関して、戦時労働機関の諸策が「従来の労働関係パターンを粉々に破壊してしまつた」と、労使紛争への国家介入を極めて重く見る。具体的には、総力戦下の国家動員の過程で、①職場の法治主義、②労働条件の決定に関する労働者の発言権、③労働をととした市民的権利、が正統性を得るに至つたと評価する。職場の法治主義とは、経営者による恣意的かつ権威主義的な職場支配や不合理な賃金設定の慣

行を廃し、雇用関係の公正を確保しようとする立場である。本書では、戦時労働委員会が発布した最低賃金（生活賃金）保障裁定や黄犬契約の無効決定、鉄道庁鉄道調整委員会による不当解雇無効命令などを事例として取り上げ、介入の経緯を詳述している。マッカーティンによると、当時、頻発した労働争議は、単なる私的な紛争の枠を越えた性格を持たざるを得なかったという。愛国者を自認する軍需産業のストライカーが、旧態然たる経営者の「専制」を「カイザー的」とか「ロシア流」と非難したとき、「世界を民主主義のために安全に」すべく総力戦を戦うアメリカ社会は、これを反社会的な階級的要求として退けることができなかった。「戦時下にアメリカの職場は……公共の領域になつた」のだという。ここに、「労働者に基本的権利を付与することで労働平和を維持しようという独自の政策意図」をもつた連邦の行政担当者が主導的役割を担う余地が生まれる。この議論は、「危機」に際して国家の政策実施能力と自律性が拡大するというブロックの国家理論に拠つて立つものである。もとより、職場の法治主義は革新主義期の多様な「産業民主主義」のうちで、最も幅広い層から支持を集めた理念である。一九一〇年代前半に、未曾有の労働紛争の波に直面した企業家には、外部組合の進出を許さないためにも従業員の苦情処理制度を常設するなど、一定の経営「民主化」が必要だという認識が広まりつつあった。こうした展開にも支えられて、戦時下に、職場の法治主義は、産業民主主義論争の一つの合意点として定着し、一九二〇年代以降も存続していくことになる。

次に「労働者の発言権」に関する著者の主張を検討する。この

問題を考えるうえで、最も重要な制度は戦時政府が主催した職場委員会であろう。本書では、国家介入とそれに伴う職場委員会設置が重点的に行われた、兵器、電機製造、鉄鋼の大量生産産業の労働関係が詳細に分析されている。この部分の叙述は、かつて例を見ない綿密かつ包括的な史料調査に基づいている。ローカル・レベルでの政府機関の紛争調査記録と労働組合文書・機関誌類を駆使して、個々の紛争の経過が鮮明に洗い出されていく。この作業をとおして、著者は、従来ほとんど未組織であった大量生産産業において、全国的職能別組合（AFL）の枠組みに収まりきらない新しいタイプの労働運動——女性や移民、黒人を含む半熟練、不熟練労働者を組織——が発展していく様を描出した。著者は、事業所単位の職能横断的な組織である職場委員会が、一九三〇年代の展開を先取りする産業別組合主義の培地となった点に注目する。マサチューセッツ州ブリッジポートの兵器産業で、機械工組合ローカルの掌握する職場委員会が、各々代表者を選出し、職能の壁を越えて産業全体を管轄する労働者組織を形成した事例が詳しく検討されている。こうした草の根のラディカリズムや萌芽的な産業別組合主義に関する叙述は、明らかに、ニュー・レイバーヒストリーの研究成果から着想を得たものであろう。しかし、著者は、ここでも国家介入を上記展開の決定的要因と考える。元来、ウィルソン政権の労働関係規制は、政策策定に関わった全国労組の権威と労働協約の正統性を補強する性格を持った。だが、それは同時に、全国労組の規律にとられないローカルな運動をも活性化させたという。当初より、F・ウォルシュ派の行政官グループが、大量生産産業の不熟練層を主体とする産業別組合を構想し、

女性や移民、黒人を団体交渉に参加させるのにも積極的だったと強調する。また、草の根ラディカリズムの側も連邦権力に大きく依存していて、「職場委員会なしにその発展はあり得なかった」と総括する。

最近の研究の中には、こうしたマッカーティンの議論にはつきりと異議を唱えるものもある。例えば、歴史社会学者のJ・ハイデューは一九九七年の著作で、アメリカの戦時職場委員会と、同時期のイギリスおよびドイツで実施された同様の政策との比較を行い、アメリカの制度は労使交渉の過程から直接の被雇用者ではない労働組合員を排除し、労働紛争を事業所単位に分断する性格を持った、と結論づける。全国労組の規律とヴォランタリーな労働協約の権威に依存したイギリスの職場委員会、国家権力と全国労組の深い相互依存に基づく、いわばコーポラティス的なドイツの制度、これらに対してアメリカの職場委員会は、政治・経済の再安定化を目指したオープンショップ制再編の過程を體現していたとされ、制度の系譜としては、一九二〇年代の企業内従業員代表制（会社組合）に連なると考えられた。ハイデューの主張の根底には、「政治と国家の自律性」に対する疑念がある。三国の職場委員会に性格の違いは、戦前からの各国の産業秩序の差異によって説明される。既存の階級秩序が戦時政策に与えた制約を重視する彼の議論は、戦前・戦中・戦後の労働関係改革の展開をスムーズに結ぶ。だが、反面それは、参戦期の歴史的意義を軽視する傾向がある。たしかに、ウィルソンの戦時労働政策は、労働者の団結権・団体交渉権を抽象的に承認するのみで、必ずしも労働組合が労使交渉の当事者となることを求めるものではなかった。また、

ラディカルな産業別組合組織の基盤となった兵器産業の職場委員会の多くは、戦後、活動家の全面的な解雇を経て、会社組合へと転化していく。しかし、マッカーティンが本書で明らかにしたように、戦時の大量生産産業で、半熟練、不熟練労働者層を包摂した産業別組合組織が出現し、たとえ短期間であったとしても、これまで労使交渉の場から排除されてきた人々が、新たに「発言権」を獲得したことは軽視できない^④。

著者は、こうした労働関係改革の背景に、「産業市民権の再定義」が進行していた点を見逃さない。この問題は、先にも触れた戦時下における「産業民主主義」とナショナルイズムの融合を抜きには理解しにくい。本書では、争議に際して、労働者の草の根的グループが配布したビラやリーフレットを広く収集し、そこに頻出するナショナルリストイックなスローガンの数々が紹介されている。例えば、前出のブリッジポート争議では、「目覚めよ！ 真の市民になろう！」というスローガンが掲げられたが、著者は、これを good citizenship と職場組織のコンセプトを同一化するものとして注目する。G・ガーストルが第二次大戦期の繊維労働者の運動に見出した「労働者階級アメリカニズム」のプロトタイプがすでに第一次大戦下に形成されていたと考える。「職場の法治主義を確立し、労働者に代表権を付与することで……多様な労働者階級を『専制に対する民主主義の戦い』に組み込もうとした、ウィルソンの戦時政策」は、「アメリカン・フィーリング」を労働者が専有する状況——すなわち、「組合に入ってストに加わることが good citizenship に直結する」という主張を可能ならしめる状況——を生みだしていた。重要なことは、こうした展開が、

外国人や黒人、そして女性からの「完全な」産業市民権要求に正統性を付与した点である。これまで労働条件の決定過程から排除されてきた、これらの労働者も「戦争政策に対する自己の忠誠の延長線上に……強力な『資格 (entitlement)』の感覚を養い」、
「愛国的ヴォキャブラリー」のうちに自らの要求を表現できるようになった」といふ。もともと、著者の調査自体が明らかにしているように、戦時政府機関は、南部の鉄鋼産業で人種差別に基づく二重賃金制度を黙認するなど、マイノリティーを実際の労働の場で十分保護したとは言いがたい。だが、それにもかかわらず、マッカーティンは、戦時労働委員会主催の職場委員選挙で、アメリカ市民権の有無に関わらず全労働者に投票権が認められたこと、また、憲法修正第十九条（女性参政権）がいまだ成立していなかった時点で、女性労働者に職場委員の選挙権と被選挙権が認められたことを重く見る。それは、「新しい産業市民権ヴィジョンの創出」、換言すれば、「産業民主政」の参加資格の再面定を意味したと考えられる^⑤。

著者は、上記のような「産業民主主義」運動の成果が、十年後のニューディール秩序の基層を成すに至ったとの展望を持つ。すなわち、革新主義時代をおして模索され、第一次大戦期にひとつの結論に達した労働関係制度は、一九三〇年代以降、本格的な福祉国家が展開する中で、その政治秩序の支柱のひとつになったという立場である。近年の名著『ニューディール秩序の興隆と崩壊』が言うように、かかる秩序が一九八〇年代まで存続したとすれば、本書が扱った時期に原型が生み出されたいくつかのパターン——国家の労働関係への関与のあり方や、市民文化と労働者の

関係などを含む——は、二〇世紀の大半を生き続けたことになる。ただし、今日の展開に話が及ぶと本書の論調は暗くなる。労働関係を「民主主義」の問題とする認識こそが、革新主義と第一次大戦の時期に形成された最も重要な国民的合意だったと考える著者は、一九八〇年代以降、労働組合を交渉過程から排除し、労働者の「発言権」を大幅に制限する制度が定着する中で、失われてしまったのは、「民主主義」そのものだったのではないかと、本書の「結論」で警鐘を鳴らしている。^⑥

以上、J・マッカーティン著、『労働者の世界大戦』の研究史上の意義を考察するとともに、必要な限りで叙述の内容を紹介してきた。批判者の議論を取り上げるなどして、すでにくつつか検討課題を挙げてきたが、ここで改めて本書が克服すべき問題点を二点だけ指摘しておきたい。まず第一に、ウィルソン革新主義期の労働関係改革とニューディールとの連関が強調されるあまり、両者の間に横たわる十年間、すなわち、一九二〇年代の労働関係制度の歴史的位相が不明瞭になってしまった点である。一九二〇年代を単なる反動期として捉えるのではなく、これら三つの時期にまたがる制度的展開をより有機的なものとして描けなかっただろうか。第二に、第一次大戦期の移民の国民意識についてほとんど検討されていない点にも強い不満が残る。ナショナリズムと労働者の産業民主主義要求との融合、そして、それにともなう「新しい産業市民権の創出」を明らかにした部分は、本書の叙述中の白眉である。しかし、肝心のナショナリズムの中身については、ほとんど分析のメスが入れられていない。マッカーティンが注目した大量生産産業の半熟練、不熟練労働者の多くは、定着後間も

ない新移民であるが、彼らは、第一次大戦期に母国ナショナリズムの熱狂とアメリカ化の双方を激しく体験した。移民にとつて、アメリカ市民として産業の民主政に参加し、「発言権」を主張することの意味は、決して単純ではなかったはずだ。

こうした評者の批判は、いずれも書かれなかったことに対する過大な要求であるかも知れない。本書が、アメリカの福祉国家形成期における、労働関係制度の展開と職場の労働者のありようを、二〇世紀ナショナリズムの台頭をも射程に入れたつ、実証的に論じた功績はいささかも損なわれるものではない。最後に、本書の「創造性と新たな重要イシューを提起した革新的な分析」が認められ、権威あるフィリップ・タフト労働史賞（一九九九年最優秀研究賞）を受賞したことを付記して結びとしたい。

① Peter B. Evans, Dietrich Rueschmeyer, and Theda Skocpol eds., *Bringing the State Back In* (1985); Fred Block, *Revising State Theory: Essays in Politics and Postindustrialism* (1987).

② David Montgomery, *Workers' Control in America: Studies in the History of Work, Technology, and Labor Struggles* (1979); E. P. Thompson, *The Making of the English Working Class* (1964); Steven Tolliday and Jonathan Zeitlin, ed., *Shop Floor Bargaining and the State: Historical and Comparative Perspectives* (1985); Michael Kazin, "The Limits of the Workplace," *Labor History*, 30 (Winter 1989), pp. 110-13; Victoria Hattam, *Labor Visions and State Power: The Origins of Business Unionism in the United States* (1993); William Z. Foster, *Law and the Shaping of the American Labor Movement* (1991); Melvyn Dubofsky, *The State and Labor in Modern America* (1994); Chns-

- topher Tomlin, *The State and the Union: Labor Relations, Law and the Organized Labor Movement in America, 1880–1960* (1985); Sanford M. Jacoby, *Employing Bureaucracy: Managers, Unions, and the Transformation of Work in American Industry, 1900–45* (1985).

⑤ Valerie Jean Conner, *The National War Labor Board: Stability, Social Justice, and the Voluntary State in World War I* (1983); Steve Fraser, *Labor Will Rule: Sidney Hillman and the Rise of American Labor* (1991).

④ Jeffrey Haydu, *Making American Industry Safe for Democracy: Comparative Perspectives on the State and Employee Representation in the Era*
- of World War I (1997).

⑤ Gary Gerstle, *Working-Class Americanism: The Politics of Labor in Textile City, 1914–1960* (1989).

⑥ Steve Fraser and Gary Gerstle, eds., *The Rise and Fall of the New Deal Order, 1930–1980* (1989).

(Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1997.

(大塚隆史訳大塚隆史

xvi + 303pp.)

)
- 188 (718)